



子育てカレンダー 3月中旬～4月上旬



Enjoy

火水木 ひばりキッズルーム

親子で遊びながら、情報交換をして悩みを解消しましょう！

対象：【カンガルールーム(水)】0歳児(生後3か月から)、1歳児【コアラルーム(火・木)】2歳児、3歳児 **時間：**午前10時～11時30分 **場所・問合せ：**ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

3/7(木) 子育て教養講座

時間：午前11時から **場所：**町立鳩山幼稚園 2階保育室 **内容：**「親子で飛び出すおもちゃをつくろう」 **講師：**鳩山町子育てネットワーク「くるっくー」 **費用：**無料(申込不要) **場所・問合せ：**町立鳩山幼稚園内「つどいの広場(ぼっぼ)」 ☎ 296-0592

移転に伴い、「ぼっぼ」お休みします

2019年4月1日から「つどいの広場(ぼっぼ)」は、多世代活動交流センター内に戻ります。移転のため3月20日(水)～29日(金)までお休みします。

問合せ：役場町民健康課 ☎ 296-5891

すくすく

3/13(水) みんなのおしゃべりタイム



今回のテーマは「鳩山町と子どもたちの未来」です。老若男女どなたでも参加できます。いっしょに子育ての楽しさと大変さを共有しませんか。

時間：午前10時～正午 **場所：**ニュータウンふくしプラザ **参加費：**無料 **問合せ：**町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592 または役場町民健康課 ☎ 296-5891

3/18(月) 妊婦・乳幼児健康相談

対象：妊婦・生後4か月～4歳 **時間：**午前9時30分～11時 **場所：**子育て世代包括支援センター「ぴっぴ」 **内容：**身体計測、健康相談、栄養相談 **持ち物：**母子健康手帳 **問合せ：**町保健センター ☎ 296-2530

育児や学校のこと、一人で悩まず相談を

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が電話で適切なアドバイスをします。

受付時間：平日(月～金) 午前9時～午後5時 **問合せ：**ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

教育相談

日時：3月14日(木) 午前10時～午後4時

※3月21日(祝・木)・28日(木)、4月4日はお休みです。

場所・問合せ：町立鳩山中学校 さわやか相談室 ☎ 296-2230

3/15(金) ママパパ教室



時間：午前10時～11時30分 **内容：**出産に向けての準備、赤ちゃんとの暮らし **対象：**妊婦とその家族(対象者には開催日の1か月前に個別通知しています) **場所・問合せ：**町保健センター ☎ 296-2530

Meet Book

3/16・4/6(土) こどもおはなし会



たのしい絵本の読み聞かせと、折り紙をします。ぜひ、ご参加ください。

時間：午前10時30分～11時 **場所・問合せ：**町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660 ※うさぎちゃんの部屋は、3月22日(金)はお休みです。

はとっ子給食レシピコンテスト 2018 入選作品が学校給食で登場



子どもたちの「食」や「地場産食材」「地産地消」への関心を高めようとしている同コンテストの入選作品が、1月から学校給食で提供されました。1月21日には、小松優里さん(今宿小4年。写真左)の「はとっ子まぜまぜチキンライス」が、1月28日には、清水隆之介さん(鳩山小6年。写真右)の「大根と生あげのそぼろ煮」が登場しました。

レポ

安協が ランドセルカバー贈呈

1月24日、西入間交通安全協会(事務局：役場産業環境課)が、痛ましい交通事故が発生しないようにとの願いを込めて、町内各小学校に、新1年生向けのランドセルカバーと啓発パンフレットを配布しました。(写真は、今宿小学校校長への配布時に撮影)

鳩山町は、2月2日をもって、「交通事故死者ゼロ継続日数」満10年を達成しました。今後も、交通ルールの遵守や思いやり運転とともに、周囲への声かけや見守り活動などをお願いします。



「ままばばキッチン」

2月15日、町保健センターで、食育教室「ままばばキッチン」が行われ、参加者は白身魚のから揚げとほうれん草の白和えを作り、調理後は親子で食事を楽しみました。この日のレシピは鳩山町栄養士連絡会が考えたもので、お子さんと一緒に食べられるよう甘めの味付けでした。参加者は「子どもと離れてゆっくり料理を楽しめた」などと話していました。



4月から 産前産後期間の国民年金保険料が免除されます



2019年4月から、国民年金第1号被保険者の方の産前産後期間の国民年金保険料を免除する新しい制度が始まります。妊娠85日(4か月)以上であれば死産、流産、早産であっても対象となります。

この免除が認められた期間は、通常の免除期間と違い、保険料を納付した期間と同じように扱われます。現在なんらかの免除を受けている方も、該当する場合は届出をお願いします。

■**対象** 国民年金第1号被保険者のうち出産日が2019年2月1日以降の方

■**免除期間** 出産予定日または出産日が属する月の前

月から4か月間(多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)

■**届出時期** 2019年4月1日から届出を受け付けます。それ以降は出産予定日の6か月前から届出が可能で、届出に期限はありません。

■**届出先** 役場町民健康課 保険年金担当

■**必要書類** 年金手帳またはマイナンバーが確認できる書類・印鑑・本人確認書類・母子健康手帳(子が別世帯の場合は、出産証明書など出産日及び親子関係を明らかにすることができる書類)

■**問合せ** 役場町民健康課 ☎ 296-5891 または川越年金事務所 ☎ 242-2657



パパ・ママ応援ショップ優待カードが アプリ版に変わります！

18歳までのお子さん、または妊娠中の方がいる家庭にご利用いただいている「パパ・ママ応援ショップ優待カード」は、3月末日をもって有効期限が満了となります。新しい優待カードは、原則、アプリ版となります。

アプリ版は、県公式スマホアプリ「まいたま」内「パ

パ・ママ応援ショップサブアプリ」から取得をお願いします。アプリ版へ移行後は、更新の手間がなくなります。なお、最新の県内協賛店舗の情報は、「埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイト」で検索できます。

■**問合せ** 役場町民健康課 ☎ 296-5891